入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は、入札前に入札参加者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式の対象調達である。

令和４年４月13日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　小畠　　徹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達等件名及び予定数量　「令和４年度固定電話通信サービス提供業務（単価契約）」一式

⑶　調達等案件の仕様等　仕様書のとおり

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和６年６月30日まで

⑸　履行場所　仕様書のとおり

⑹　入札方法

①　入札金額は総価とし、本業務に関する一切の費用を含めた額とすること。

②　入札金額（総価）の内訳を記載した単価表を添付すること。

③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　契約単価　契約単価は、入札金額（総額）を変更せずに落札者と協議して決定する。

2　競争参加資格

競争参加資格確認申請書類の提出期限日を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　電気通信事業法第９条の規定に基づく登録を受け、提供区域に発注者の事業所が存在する都道県を含み、電気通信役務のうち「中継電話（国際電話を除く）」及び「国際電話」を提供する事業者であることを証明した者であること。

⑶　審査基準日以前の過去３年間において、１法人との契約で１年間に650回線以上の固定電話通信サービスの提供を行った実績があることを証明した者であること。

⑷　発注者の事業所毎に適切な保守体制（24時間365日［年中無休］）が整備されていることを証明した者であること。

⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。

⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3　入札に必要な書類の提出場所等

⑴　競争参加資格確認申請書・入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　矢島　孝宣　電話03―3506―0212

⑵　入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法

①　交付期間　令和４年４月13日から令和５年５月11日までとする。

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/）

⑶　競争参加資格確認申請書類の提出方法及び提出期限

①　提出方法　電子メール又は書留郵便等により提出すること。

②　提出期限　令和４年５月11日16時

⑷　入札に必要な書類の提出方法及び提出期限

①　提出方法　電子メール又は書留郵便等により提出すること。

②　提出期限　令和４年６月２日16時

⑸　開札の日時及び場所

①　日時　令和４年６月10日14時

②　場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を競争参加資格確認申請書類の提出期限までに、入札書及び単価表を入札に必要な書類の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　見積活用方式　対象

⑻　手続きにおける交渉の有無　上記⑺以外の交渉は無

⑼　入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問（https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。

⑽　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Obata Toru, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classifications of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Business that provides fixed-line telephone communication services, 1 set

⑷　Fulfillment period : from the next day of the contract day to June 30, 2024

⑸　Fulfillment place : As shown in the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender :

①　The supplier does not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures (Regulation №. 16 of 2005).

②　The supplier has received its registration from the Minister of Internal Affairs and Communications pursuant to the provisions of Article 9 of the Telecommunications Business Act, and has proven that it is a business operator which, among its telecommunications services, provides "telephone relay calls (except for those which are international calls)" and "international calls", including prefectures where the offices of the East Nippon Expressway Company Limited exist in the districts of provision.

③　The supplier is able to prove that it has a track record of providing fixed telephone communication services of 650 lines or more in one year to one corporation (other party to the contract) in the last three years prior to the examination date.

④　The supplier has proven that it has established an appropriate maintenance system (24 hours a day, 365 days a year [all year round]) at each office of East Nippon Expressway Company Limited.

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 11. May. 2022

⑻　Time-limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M. 2. June. 2022

⑼　Contact point for the notice : Yajima Takanori, Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company Limited 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212